

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2019年2月28日	
【会社名】	エムスリー株式会社	
【英訳名】	M3, Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 谷村 格	
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号	
【電話番号】	03(6229)8900(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役 辻 高宏	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂一丁目11番44号	
【電話番号】	03(6229)8900(代表)	
【事務連絡者氏名】	取締役 辻 高宏	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	50,203,000,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	30,500,000株	完全議決権株式であり、株主の権利に何ら制限のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。

- (注) 1. 2019年2月28日に開催された取締役会決議によります。
2. 当社と割当予定先のひとつである株式会社NTTドコモは、2019年2月28日付で資本業務提携契約を締結しております。
3. 振替機関の名称及び住所は次の通りです。
名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	30,500,000株	50,203,000,000	25,101,500,000
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	30,500,000株	50,203,000,000	25,101,500,000

- (注) 1. 第三者割当の方法によります。
2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は、25,101,500,000円であります。

(2)【募集の条件】

発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,646	25,101,500,000	100株	2019年4月1日	-	2019年4月1日

- (注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価額は、会社法上の払込金額であります。資本組入額は、会社法上の増加する資本金の額であります。
3. 申込みの方法は、当社と割当予定先との間で総数引受契約を締結し、払込期日に後記(4) 払込取扱場所へ発行価額の総額を払込むものとし、
4. 払込期日までに、本第三者割当増資(本有価証券届出書による当社普通株式に係る募集をいいます。以下同じです。)の割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本第三者割当増資は行われないこととなります。

(3)【申込取扱場所】

店名	所在地
エムスリー株式会社 経理グループ	東京都港区赤坂一丁目11番44号

(4)【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 本店	東京都千代田区丸の内2-7-1

3【株式の引受け】

該当事項はありません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
50,203,000,000	175,710,500	50,027,289,500

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用、登記費用等の合計額であります。

(2)【手取金の使途】

上記の差引手取概算額50,027,289,500円については、以下のとおり充当する予定です。

具体的な使途	予定金額（円）	支出予定時期
株式会社日本アルトマークの全株式取得費用	6,600,000,000	2019年4月～2019年6月
株式会社NTTドコモとの合弁会社の設立に伴う出資金拠出	245,000,000	2019年4月1日
事業基盤の獲得・拡大を目的としたその他のM&Aに伴う株式取得費用等	43,182,289,500	2019年4月～2022年3月

当社は、医療従事者専門サイト「m3.com」を運営しており、国内27万人以上の医師会員に対し医学関連情報を配信し、製薬業界を中心にマーケティング支援サービスや治験支援サービス等を提供しております。また、日本のみならず米国、英国、フランス、中国、韓国、インドなど海外への事業展開を積極的に進めており、全世界で450万人以上の医師会員・調査パネルを有し、そのメディア力を活かした製薬会社向けマーケティング支援サービス、調査サービス、医師転職支援サービス等を展開しています。

当社はこれまでM&A等を通じた国内外における事業の拡大・成長を積極的に実施してまいりました。主な事例としては、インドにおいて医師データベースを保有し服薬指導等を行っているHealth Impetus Private Limited、フランス、ドイツ及びスペインを中心に医薬品情報データベース関連事業を営むVidal Groupの持株会社であるAXIO Medical Holdings Limited（現 M3 Medical Holdings LTD）、英国の医療機関向け従業員就業時間スケジュールソフトウェア「RotaMaster」を開発するIQUS Limited、医療系広告代理店の株式会社インフロント、株式会社インサイト・アイを傘下にもつアイジー・ホールディングス株式会社、医療機器の販売等の事業を行うコスモテック株式会社、脳血管疾患に特化した保険外リハビリ施設の運営を行う株式会社ワイズ、訪問看護事業を行うソフィアメディ株式会社、米国で治験支援事業を行うWake Research Holdings, LLCを投資先とするM&Aが挙げられます。本第三者割当増資により調達した資金を活用し、今後も引き続きM&A等を含む事業の拡大・成長のための投資を積極的に実施していく予定です。

事業基盤の獲得・拡大を目的としたM&Aについては、メディカルプラットフォーム、エビデンスソリューション、キャリアソリューション、海外、その他エマージング事業群の各セグメントにおいて、国内外で実施していく想定であり、その中には当社とシナジーの見込まれるベンチャー企業等へのマイノリティ投資やファンド投資等も含まれております。なお、当社は、2019年4月に、医療関連会社マーケティング支援や調査をはじめとする当社のメディカルプラットフォーム事業における事業基盤の強化を目的として株式会社NTTドコモよりメディカルデータベース事業を展開する株式会社日本アルトマークの発行済株式の全部を取得する予定であり、その資金として約66億円が充当される予定です。また、「第3 [第三者割当の場合の特記事項] 1 [割当予定先の状況] c 割当予定先の選定理由」において述べる当社と株式会社NTTドコモとの間の資本業務提携契約および合弁契約に基づき、2019年4月に株式会社NTTドコモとの合弁会社である株式会社empealの設立に際して245百万円を出資金として拠出する予定（当社出資比率49%）であり、当該合弁会社へのサービスの開発・保守ならびに運営・販売・マーケティング活動に必要な資金の追加出資・融資や共同投資などの業務提携に関する事業の拡大のための投資を含んでおります。現時点では、この他に具体的なM&A案件等は決まっておりませんが、当社における過去2年間のM&A投資等の実績額である年額135億円程度を考慮すると、2022年3月期までに400億円強の支出が見込まれ、今回調達予定の資金を当該投資資金の一部として充当する予定であり、具体的な案件について決定しましたら、適時適切に開示を行ってまいります。なお、支出予定時期経過後に残額がある場合においても、支出予定時期以降における事業基盤の獲得・拡大を目的としたM&Aに伴う株式取得費用等に充当する予定です。

調達資金を実際に支出するまでは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

株式会社NTTドコモ

a. 割当予定先の概要	名称	株式会社NTTドコモ	
	本店の所在地	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	<p>有価証券報告書 第27期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月20日 関東財務局長に提出</p> <p>四半期報告書 第28期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月8日 関東財務局長に提出</p> <p>四半期報告書 第28期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月6日 関東財務局長に提出</p> <p>四半期報告書 第28期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月7日 関東財務局長に提出</p>	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有する割当予定先の株式の数	該当事項無し。
		割当予定先が保有する当社株式の数	該当事項無し。
		その他	当社と株式会社NTTドコモは2019年2月28日付けで、合併契約を締結しました。これに基づき、当社と株式会社NTTドコモは2019年4月までに株式会社empealを設立し、当社が株式会社empealの発行株式数の49%を、当該会社が株式会社empealの発行株式数の51%を引き受ける予定です。
	人事関係	株式会社NTTドコモの従業員複数名が、当社と株式会社NTTドコモが2019年4月までに設立を予定している株式会社empealに出向する予定です。	
	資金関係	該当事項無し。	
	技術又は取引等関係	当社は、株式会社NTTドコモ及びその子会社との間で、製品、サービスの販売及び仕入の取引関係があります。また、当社と株式会社NTTドコモは、2019年2月28日付けで、資本業務提携契約を締結しました。これに基づき、当社と株式会社NTTドコモは、サービスの販売提携及びサービスの提供取引を行う予定です。	

(注) 割当予定先の概要欄および提出者と割当予定先との関係の欄は、本届出書提出日(2019年2月28日)現在におけるものであります。

ソニー株式会社

a. 割当予定先の概要	名称	ソニー株式会社	
	本店の所在地	東京都港区港南1丁目7番1号	
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第101期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 2018年6月19日 関東財務局長に提出	
		四半期報告書 第102期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月6日 関東財務局長に提出	
四半期報告書 第102期第2四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月5日 関東財務局長に提出			
		四半期報告書 第102期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月7日 関東財務局長に提出	
b. 提出者と割当予定先との関係	出資関係	当社が保有する割当予定先の株式の数	該当事項無し。
		割当予定先が保有する当社株式の数	割当予定先は当社の普通株式110,078千株を保有しております。
	人事関係	ソニー株式会社の代表執行役1名が、当社の社外取締役を務めております。また、ソニー株式会社の子会社の従業員複数名が、当社の持分法適用関連会社であるP5株式会社に出向しております。	
	資金関係	P5株式会社は、ソニー株式会社から貸付を受けており、貸付残高は200万円です。	
技術又は取引等関係		当社の持分法適用関連会社であるP5株式会社は、ソニー株式会社との間で、サービスの仕入の取引関係があります。	

(注) 割当予定先の概要欄および提出者と割当予定先との関係の欄は、本届出書提出日(2019年2月28日)現在におけるものであります。

c. 割当予定先の選定理由

当社は、医療従事者専門サイト「m3.com」を運営しており、国内27万人以上の医師会員に対し医学関連情報を配信し、製薬業界を中心にマーケティング支援サービスや治験支援サービス等を提供しております。また、日本のみならず米国、英国、フランス、中国、韓国、インドなど海外への事業展開を積極的に進めており、全世界で450万人以上の医師会員・調査パネルを有し、そのメディア力を活かした製薬会社向けマーケティング支援サービス、調査サービス、医師転職支援サービス等を展開しています。

当社はこれまでM&A等を通じた国内外における事業の拡大・成長を積極的に実施してまいりましたが、本第三者割当増資により調達した資金を活用し、今後も引き続きM&A等を含む事業の拡大・成長のための投資を積極的に実施していく予定です。

当社はメディカルデータベース事業を展開する株式会社日本アルトマークの発行済株式全部を株式会社NTTドコモより取得する予定ですが、併せて当社と株式会社NTTドコモとの間で、株式会社NTTドコモが持つ圧倒的なブランド力と販売力、当社のもつ医師会員基盤とセカンドオピニオン取得などで最適な治療方針の見定めを支援し従業員の健康と生産性を高める健康経営ソリューションM3 Patient Support Programをはじめとするユニークなサービス開発力を活用した企業の健康経営をサポートする様々なサービスを提供するプラットフォームとなることを目指し、健康経営ソリューション事業等の開発・推進を目的とした資本業務提携契約を本日付で締結いたしました。本第三者割当増資は、「第1[募集要項] 4[新規発行による手取金の使途] (2)[手取金の使途]」に記載のとおり、株式会社日本アルトマークの発行済株式全部の取得および株式会社NTTドコモとの合弁会社設立を含む事業基盤の獲得・拡大を目的とした投資等のための資金を調達することを目的に第三者割当増資をするものでありますが、あわせて、株式会社NTTドコモとの協力関係を強固にし、提携の実効性を向上するために、株式会社NTTドコモを割当予定先といたしました。

また、ソニー株式会社につきましては、当社設立以降筆頭株主であり、ソニー株式会社の代表執行役1名が、当社の社外取締役を務めており、当社の経営判断・意思決定の過程でその豊富な知識と経験に基づき助言を頂いており、その協力関係を引き続き強固なものにするために、割当予定先としました。

d．割り当てようとする株式の数

割当予定先の名称	割当株式数（当社普通株式）
株式会社NTTドコモ	20,200,000株
ソニー株式会社	10,300,000株

e．株券等の保有方針

割当予定先である株式会社NTTドコモの本第三者割当増資による当社への投資は、当社とドコモとの協力関係を強固にし、業務提携の実効性の向上の一環として行われるものであります。当社は、株式会社NTTドコモは中長期的な視点から本第三者割当増資により取得する株式を保有しつづける方針であることを口頭で確認しております。

なお、当社は、株式会社NTTドコモから、株式会社NTTドコモが払込期日から2年以内に本第三者割当増資により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

割当予定先であるソニー株式会社の本第三者割当増資による当社への投資は、資本関係強化の一環として行われるものであります。当社は、ソニー株式会社は中長期的な視点から本第三者割当増資により取得する株式を保有しつづける方針であることを口頭で確認しております。

なお、当社は、ソニー株式会社から、割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当増資により発行される当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対し書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

f．払込みに要する資金等の状況

株式会社NTTドコモについては、同社が2019年2月1日付で公表した「2019年3月期 第3四半期決算短信〔IFRS〕（連結）」の連結財務指標上に記載の現金及び現金同等物の額（582,764百万円）等の状況から、本第三者割当増資の払込みについて十分な資力を有することを確認しております。また、ソニー株式会社については、同社が2019年2月1日付で公表した「2019年3月期 第3四半期決算短信〔米国基準〕（連結）」の連結財務指標上に記載の現金及び現金同等物の額（1,480,816百万円）等の状況から、本第三者割当増資の払込みについて十分な資力を有することを確認しております。

g．割当予定先の実態

株式会社NTTドコモは、東京証券取引市場第一部に株式を上場しており、同社が東京証券取引所に提出した2018年12月21日付「コーポレートガバナンスに関する報告書」のうち「内部統制システムに関する事項」において公表されている同社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況等の記載から、同社及びその役員は反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。また、ソニー株式会社は、東京証券取引市場第一部に株式を上場しており、同社が東京証券取引所に提出した2018年11月30日付「コーポレートガバナンス報告書」のうち「内部統制システムに関する事項」において公表されている同社の反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況等の記載から、同社及びその役員は反社会的勢力とは関係ないものと判断しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額は、本第三者割当増資に係る取締役会決議日(以下「本取締役会決議日」といいます。)の直前営業日(2019年2月27日)までの1ヶ月間における東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値単純平均である1,646円(円単位未満四捨五入。平均値の計算において以下同じ。)といたしました。

当該発行価額は本取締役会決議日の直前の営業日(2019年2月27日)における終値1,825円に対しては9.81%のディスカウント、本取締役会決議日の直前3ヶ月間(2018年11月28日から2019年2月27日まで)の終値単純平均である1,627円に対しては1.17%のプレミアム、本取締役会決議日の直前6ヶ月間(2018年8月28日から2019年2月27日まで)の終値単純平均である1,921円に対しては14.32%のディスカウントとなります(ただし、当社は2018年10月1日を効力発生日とする株式分割を行っているため、2018年8月28日から2018年9月30日までの期間については、分割調整後株価により計算しております。)

当社は2019年1月25日に「2019年3月期 第3四半期決算短信[IFRS](連結)」を公表することをふまえ、当該公表日の翌営業日である2019年1月28日以降に株式市場で形成された株価がより当社の直近の経営成績及び財政状況等を反映しており、かつ直近の一定期間の平均株価という平準化された値を採用することで客観性が高まると判断し、発行価額を本取締役会決議日の直前営業日(2019年2月27日)までの1ヶ月間における東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値単純平均とすることを、2019年1月25日までの間に割当予定先と協議を実施いたしました。

その後、2019年1月28日以降の当社の普通株式の価格の推移を考慮のうえ、当社と株式会社NTTドコモおよびソニー株式会社との間で発行価額に関して協議をいたしました。上記のとおり当該発行価額は、本取締役会決議日の直前の営業日(2019年2月27日)における終値1,825円に対しては9.81%のディスカウントとなりますが、当該発行価額の算定期間である2019年1月28日から2月27日までの期間における当社普通株式の株価に関して、安値が1,459円、高値が1,843円と変動しているため、当社と株式会社NTTドコモおよびソニー株式会社は、本取締役会決議日から払込期日までの間の株価変動リスクを考慮のうえで協議をし、その結果、当該発行価額とすることが合理的であると判断いたしました。

当該発行価額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社は、特に有利な発行価額には該当しないと判断しております。また、ソニー株式会社の代表執行役1名が、当社の社外取締役を務めておりますが、当該取締役は特別利害関係を有するものとして、本第三者割当増資に係る取締役会決議には参加しておりません。なお、当社監査等委員会(委員3名全員が社外取締役)から、本株式の払込金額は、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準にしており、かつ直近の一定期間の平均株価という平準化された値を採用することで客観性が高まること、および日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」を勘案して決定されていることから、特に有利な発行価額には該当しない旨の意見をしております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資において発行する当社株式の数は30,500,000株(議決権数305,000個)の予定であり、2018年9月30日現在の発行済株式総数647,834,800株(2018年9月30日現在の総議決権数6,477,308個)に対して、4.71%(議決権比率4.71%)の割合で希薄化が生じます(2018年10月1日付で行われた当社普通株式1株につき2株の割合での株式分割を考慮した発行済株式総数および総議決権数となります)。

しかしながら、当社は第三者割当増資により調達する資金を上記「第1[募集要項] 4[新規発行による手取金の使途] (2)[手取金の使途]」に記載のとおり使途に充当することにより、成長性・収益性の向上が期待できること、および「第3[第三者割当の場合の特記事項] 1[割当予定先の状況] c.割当予定先の選定理由」に記載のとおり株式会社NTTドコモおよびソニー株式会社との連携を強化することが、当社の企業価値の向上につながるものと考えていること、加えて、「第3[第三者割当の場合の特記事項] 1[割当予定先の状況] e.株券等の保有方針」に記載のとおり、株式会社NTTドコモおよびソニー株式会社は、本第三者割当増資により取得する当社普通株式を中長期的に保有しつづける方針であることから、今回の発行数量及びこれによる株式の希薄化の規模は合理的であると判断しました。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有議決権数 の割合 (%)	割当後の所有 株式数(株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合(%)
ソニー株式会社	東京都港区港南1丁目7番1号	220,157,800	33.99%	230,457,800	33.98%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	61,678,000	9.52%	61,678,000	9.09%
日本スタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	31,455,400	4.86%	31,455,400	4.64%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, USA (東京都港区港南2丁目15番1号)	29,914,590	4.62%	29,914,590	4.41%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	20,779,856	3.21%	20,779,856	3.06%
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町2丁目11番1号	0	0%	20,200,000	2.98%
谷村 格	東京都港区	19,423,000	3.00%	19,423,000	2.86%
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 385576 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	11,988,018	1.85%	11,988,018	1.77%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, USA (東京都港区港南2丁目15番1号)	9,577,410	1.48%	9,577,410	1.41%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	9,552,994	1.47%	9,552,994	1.41%
計	-	414,527,068	63.99%	445,027,068	65.61%

(注) 1. 割当前の「所有株式数」及び割当前の「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、2018年9月30日時点の株主名簿に基づき記載しております。

2. 割当前の「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数第三位を四捨五入しております。

3. 「割当後の所有株式数」は、2018年9月30日現在の株主名簿上の株式数に基づき、2018年10月1日付で行われた当社普通株式1株につき2株の割合での株式分割を考慮した数を記載しております。

4. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、「割当後の所有株式数」にかかる議決権の数(ただし、2018年10月1日付で行われた当社普通株式1株につき2株の割合での株式分割を考慮した議決権の数)を、割当前の「総議決権数に対する所有議決権数の割合」の算出に用いた総議決権数に本第三者割当増資により増加する議決権数(ただし、上記株式分割を考慮した議決権の数)を加えた数で除して算出しております。

5. 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数(ただし、2018年10月1日付で行われた当社普通株式1株につき2株の割合での株式分割を考慮した株式数)は次の通りです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 56,767千株
日本スタートラスト信託銀行株式会社 30,323千株

6. ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドより、2016年10月6日付で大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されていますが、当社として2018年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。当該大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	2,024	0.63
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	32,505	10.04

7. ハーディング・ローブナー・エルピーより、2019年1月15日付で大量保有報告書が関東財務局長に提出されており、2019年1月7日付で以下の通り株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として2018年9月30日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。当該大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ハーディング・ローブナー・エルピー	米国ニュージャージー州ブリッジウォーター、クロッシング・ブルバード400、4階	32,706	5.05

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第18期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）2018年6月29日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第19期第1四半期（自2018年4月1日 至2018年6月30日） 2018年8月10日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第19期第2四半期（自2018年7月1日 至2018年9月30日） 2018年11月9日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第19期第3四半期（自2018年10月1日 至2018年12月31日） 2019年2月8日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（2019年2月28日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2018年7月2日に関東財務局長に提出

6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（2019年2月28日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を2018年7月25日に関東財務局長に提出

7【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（2019年2月28日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を2018年10月10日に関東財務局長に提出

8【訂正報告書】

訂正報告書（上記6の訂正報告書）を2018年8月9日に関東財務局長に提出

9【訂正報告書】

訂正報告書（上記2の訂正報告書）を2018年8月30日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本届出書提出日（2019年2月28日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本届出書提出日（2019年2月28日）現在において変更の必要はないと判断しております。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

エムスリー株式会社
（東京都港区赤坂一丁目11番44号）
株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。